

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 7 月 1 日～ 2029 年 3 月 3 1 日までの約 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 100%

<対策>

- 2026 年 7 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月 4 5 時間未満とする。

<対策>

- 2026 年 7 月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標 3：当社独自制度であるリフレッシュ休暇の取得率を 100%とし、毎年それを維持する。

<対策>

- 2026 年 7 月～ 取得状況のモニタリング、取得推進のアナウンス

以 上